

# 2015年度 法科大学院 第1期既修者入学試験問題

## 1 時限

## 憲法

## (論文式)

## 試験時間 60 分

### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

A県知事Bは、宗教法人靖國神社（以下「靖國神社」と言う。）に対する玉串料として公金の支出を命じ、その合計は4万5000円であった（以下「本件支出」と言う）。本件支出は、「靖國神社に祀られている戦没者の慰霊及び遺族の慰謝」を公約の一つとして掲げてA県知事選挙に立候補して当選したBのかかる公約を果たすためにしたものと、A県は説明している。

### 設 問

本件支出を違法とするために、どのような憲法上の主張ができるか述べなさい。

（解答は全て解答用紙に記入すること）